

TOKYO働き方改革宣言

社員のために、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進を全社で取り組みます。

平成30年12月5日
有限会社岡崎

目 標

働き方の改善

社員の能力がより発揮されやすい環境を整備し、時間外労働一人あたり月平均15時間以下を目指します。

休み方の改善

休暇制度を拡充し、休暇を取得しやすい環境にします。
年次有給休暇取得率80%を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・時間外労働を行う場合は事前申請とします。
- ・時間に区切りを付けるため、定時にチャイムを鳴らします。

休み方の改善

- ・管理職による声掛けや、休みやすい雰囲気をつくります。
- ・毎月15日に翌月の休みの希望を全員に聞きます。